## 福井市体育施設の抽選予約におけるルール

令和3年7月1日から福井市体育施設の抽選予約ルールを変更しました。 また、令和6年1月1日から一部の項目を追加・補足します(網掛け部分)。

- ①抽選予約が可能な ID を、次の条件を満たす団体 ID のみとします。
  - ア 構成員の半数以上が**市内在住または市内在勤**であること。ただし、市内在住者が半数以上であっても市外の学校単位の団体(部活動)は除く。
  - イ 構成員の半数以上が**他の団体の構成員となっていない**こと。ただし、頻繁に合同で練習を行う等、**実態が同一団体であるとみなすことができる場合、**構成員の重複は認めない。
  - ウ 同一チーム内で年齢や学年によってカテゴリー分けをする場合、各カテゴリーの構成員は**他のカテゴリーと重複していない** こと。
  - エ 構成員が5名以上いること。
- ②抽選申込、当選後の本予約及び利用時の禁止行為は次のとおりとします。

禁止行為を行った場合、関係する団体 ID の利用を**3年間停止**します。

- ア 構成員が重複している団体 ID 同士は、同一日時に同一施設の抽選申込を行ってはならない。
- イ 複数の団体(構成員は重複していない)が合同で練習や練習試合を行う場合、**複数の団体が抽選申込を行ってはならない** (主催団体のみが抽選申込を行うこと)。
  - ※1人あたりの抽選による利用機会は1施設につき同一時間帯で1回のみ
- ウ 当選後の利用の意思が不確定であるにも関わらず、必要以上に抽選予約を行い、正当な理由なく当選を取消してはならな
- ③抽選申込時の制限は次のとおりとします。
  - ア 1つの団体 ID で抽選申込を行うことができるのは、1日1申請のみで、かつ1申請につき3コマ(3時間)までとする。

ただし、福井フェニックススタジアム、同サブグラウンド、福井市フットボールセンター及び美山アンデパンダン広場はコマ(時間) 制限なしとする。

イ 1月あたりの当選数は、**1施設につき8件まで**とする。

④個人 ID の使用は、利用月の前月1日(抽選日)以降の**随時予約のみ可**とします。

⑤抽選予約を希望する団体は、活動状況申告書及び構成員名簿(別紙様式)の提出が必要です。

申告書の内容を審査し、承認した団体IDのみ抽選予約可能とします。

また、**ID 有効期限は 1 年間**とし、更新には活動状況申告書の再提出を必須とします。

<手続き先(活動状況申告書提出先)>

## 福井市体育館、ちもり体育館

- ※利用者情報の一元管理のため、上記以外の施設では対応できません(受付可能日時はホームページ等で要確認)。
- ※申告書の提出後、スポーツ課で審査を行いますので、抽選申込が可能になるまで7日程度を要します。

令和6年1月1日 福井市教育委員会 スポーツ課